消費生活相談窓口の開設について

このたび、更別村での消費生活相談室を開設します。

相談希望の方はお気軽にご来所ください。



◎開設日　　毎月第２・第４火曜日

祝祭日の場合は日程を変更し開設します。

（防災無線でお知らせします）

☆９月第２回目は２９日となります。

◎時　間　　午前９時から午後４時まで

（正午から午後１時まではお休みします）

◎場　所　　社会福祉センター応接室

（更別村字更別南１線 93 番地）

◎相談員　　丸尾夏希相談員（中札内消費者協会）

◎その他　　事前予約は不要です

●問い合せ

産業課商工労働観光係　52-2211（ふるさと館）

